

令和 2 年 3 月 19 日記者発表資料

新型コロナウイルス対策本部事務局
三木市総合政策部危機管理課
担当：課長 本岡忠明 内線：2430
三木市健康福祉部健康増進課
担当：課長 橋本和美
内線：715-101

市内公共施設の対応について

三木市は、3月19日午後5時40分より第8回新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、兵庫県内の感染者発生状況を考慮し、3月4日より実施している市内公共施設の対応期間について協議しました。

1 延長期間 令和2年3月31日（火）まで

◎今後の感染状況により変更する場合がある

2 市内公共施設の現状の対応

- 市内公共施設の屋内スポーツ施設は原則として閉鎖する。
- 貸館事業については、引き続き、三木市の自粛要請の趣旨を説明し、主催者の判断に委ねる。
- 各施設の対応は別表のとおりとする。

問い合わせ先 三木市総合政策部危機管理課
電話 0794-82-2000（内線 2430）